

議長	副議長	局長

質問順
1

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	1	○代表	会派名 清和クラブ	氏名	河崎 周平
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	災害に備えた防災力の向上について	市長室長 生活環境部長 健福祉部長
2	市民の移動安全と活動機会確保について	生活環境部長 市民協働部長 健福祉部長
3	酷暑から市民を守る対策について	生活環境部長 教育長 健福祉部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	1	氏名	河崎 周平
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	災害に備えた防災力の向上について
---	------------------

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

近年、全国各地で線状降水帯による豪雨災害や河川氾濫が頻発しており、災害は激甚化・頻発化の傾向を強めております。本市においても、木曾三川に囲まれた輪中地域として、水害と隣り合わせの歴史を持っております。令和8年5月より国土交通省・気象庁において、防災気象情報の新たな運用が開始され、防災情報と警戒レベルとの結びつきがより強化されることとなりました。さらに、能登半島地震などを踏まえ、環境省はペット同行避難に関する自治体向け指針の改定を進めており、避難所運営における新たな課題への対応も求められております。また、本年は昭和51年9月12日の豪雨災害から50年という節目の年となります。当時の水害を知る世代が減少していく中、災害の記憶や教訓をどのように次世代へ継承し、避難行動へつなげていくかが重要であると考えます。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：市長室長）

（1）新たな防災気象情報への対応は？

令和8年5月より開始される新たな防災気象情報では、警戒レベルとの連動強化や、危険区域の絞り込みなどが行われました。こうした情報体系の変更について、本市ではどのように認識し、今後どのように市民へ周知を図っていく考えか、お伺いいたします。また、内水氾濫や道路冠水なども含めた水害リスクについての啓発についてもお伺いいたします。

2回目（答弁を求める者：市長室長）

（2）防災気象情報の改定に伴う体制は？

新たな防災気象情報の運用開始に伴い、避難指示の発令判断や職員参集、水防体制など、市の災害対応基準について見直しを行う考えはあるのか、ある場合は具体的にどのような形での運用となるのかお伺いいたします。

議席番号	1	氏名	河崎 周平
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	災害に備えた防災力の向上について
---	------------------

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

3回目（答弁を求める者：健幸福祉部長）
 (3) 要支援者への対応は？
 新たな防災気象情報の運用開始に伴い、警戒レベル3より高齢者等の避難を発令することとなります。令和6年度末時点で避難行動要支援者名簿の登録者数は1万1,875人、個別避難計画の策定件数は705件とのことですが、このような方々への対応はどのように考えているのか。
 ※避難行動要支援者名簿とは、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者を特定し、避難支援を行うために必要な情報を記載した名簿

4回目（答弁を求める者：生活環境部長）
 (4) ペット同行避難への対応は？
 環境省は、能登半島地震での事例を踏まえ、自治体向けのペット同行避難指針の改定を進めているとのこと。
 本市における現在のペット同行避難の考え方と、避難所運営マニュアルへの位置付けについてお伺いいたします。

5回目（答弁を求める者：市長室長）
 (5) 9.12 豪雨災害を踏まえた防災意識の継承は？
 本年は、昭和51年9月12日豪雨災害から50年の節目となります。
 本市として、この節目をどのように受け止めているのかについてお聞きします。
 水害を経験していない世代や、本市へ転入された方も増えていることを踏まえ過去の災害の記憶や教訓を、どのように次世代へ継承していくのか、また防災教育や避難行動につなげていくため、展示・講演・学校教育などを含めた啓発事業を実施する考えはあるのかについてお伺いいたします。

議席番号	1	氏名	河崎 周平
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	市民の移動安全と活動機会確保について
---	--------------------

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

近年、交通安全を取り巻く環境は大きく変化しております。自転車利用者に対する青切符制度が大きく報道される一方で、令和8年9月からは、生活道路における自動車の法定速度が30km/hへ引き下げられることとなっております。特に住宅地や通学路など、市民生活に密接に関わる道路環境においては、歩行者や自転車利用者を守るための安全対策がこれまで以上に重要になると考えます。

また、先日発生した部活動遠征中のマイクロバス事故では、未来ある子どもの尊い命が失われる大変痛ましい事案となりました。部活動の地域展開も進む中、今後は学校外活動や地域クラブ活動など、子どもたちが移動を伴う機会はさらに増加していくことが想定されます。一方で、安全対策の強化は費用負担にもつながる側面があり、保護者負担の増加による「体験格差」を生まない視点も必要であると考えます。

そこで、本市における生活道路の交通安全対策及び、子どもたちの移動時安全確保についてお伺いいたします。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：生活環境部長）

(1) 生活道路における安全対策は？

令和8年9月より、中央線等のない生活道路における法定速度が30km/hへ引き下げられることとなっております。

この制度改正について、警察とどのように連携し、市民への周知や啓発を進めていく考えがあるのかについてお伺いいたします。

2回目（答弁を求める者：市民協働部長）

(2) 子どもの移動時安全への対応は？

先日発生した部活動遠征中の事故を受け、子どもたちの移動時における安全管理体制の重要性が改めて社会的課題となっております。本市においても、総合型地域スポーツクラブの地域クラブ活動に伴う遠征機会があると思われませんが、その移動手段と移動時安全確保について市ではどのように把握されているのか、お伺いいたします。

議席番号	1	氏名	河崎 周平
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	市民の移動安全と活動機会確保について
---	--------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

3回目（答弁を求める者：健幸福祉部長）
 (3) 安全確保と体験格差への認識は？
 子どもたちの移動時安全を確保するためには、適切な運行体制や安全対策が必要である一方、費用面においては保護者負担の増加につながる側面もあると考えます。その結果、経済的事情によって部活動や地域クラブ活動への参加を断念するなど、「体験格差」を助長する懸念もあると考えますが、本市として部活動においては地域展開が進んでいるかと思いますが本件についてどのように認識しているのか、お伺いいたします。また、安全確保と子どもの挑戦機会の両立に向け総合型地域スポーツクラブに対し、今後どのような支援や環境整備を検討していく考えかもあわせてお伺いいたします。

議席番号	1	氏名	河崎 周平
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	酷暑から市民を守る対策について
---	-----------------

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

近年、全国各地で猛暑日や熱中症警戒アラートが頻発しており、夏季における暑さ対策は、子どもたちや高齢者の命と健康を守るうえで極めて重要な課題となっております。特に近年は、気温上昇に加え、登下校時や屋外活動時における熱中症リスクの増加が全国的に問題視されております。

本市においても、昨年度、会派として「夏季期間における児童生徒のコミュニティバス無料化」や「ネッククーラーの活用」、「日傘利用の推進」、「ウォータークーラーの修繕」など、暑熱対策に関する緊急政策提言を行い、一部については実施・検討が進められました。

また、熱中症対策においては、真夏だけでなく、暑さに身体を慣らす「暑熱順化」の考え方が重要視されております。特に5月の急激な気温上昇時や梅雨の晴れ間、お盆明けなどは、暑熱順化が十分でないことにより熱中症リスクが高まるとされております。

さらに、高齢者については、暑さを感じにくいことや発汗機能の低下などにより、熱中症リスクが高まるとともに、外出機会の減少によるフレイルの進行も懸念されております。

こうした状況を踏まえ、本市における暑熱対策の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：生活環境部長）

(1) 昨年度実施された児童生徒のコミュニティバス無料化の検証と今後の継続は？

昨年度、本市では夏季期間における児童生徒のコミュニティバス無料化が実施されました。熱中症リスク軽減に向けた新たな取り組みとして評価する一方、その利用実績や効果検証をどのように行っているのかが重要であると考えます。そこで、昨年度における利用人数や利用状況等についてお伺いいたします。また、本年度についても継続して実施する考えはあるのか、併せてお伺いいたします。

議席番号	1	氏名	河崎 周平
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	酷暑から市民を守る対策について
---	-----------------

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

2回目（答弁を求める者：教育長・健福祉部長）
 (2) 暑熱順化に関する周知・啓発について
 熱中症対策においては、身体を暑さに慣らす「暑熱順化」の重要性が指摘されております。特に、5月の急な暑さや梅雨の晴れ間など、身体が暑さに慣れていない時期に熱中症リスクが高まるとされております。
 子どもたちにおいては、体育授業や部活動、登下校時などにおける対策が必要であり、高齢者については、暑熱順化不足に加え、外出控えによるフレイル進行への懸念もあります。そこで、本市として、児童生徒や、高齢者に対し、暑熱順化の重要性についてどのような周知・啓発を行っていく考えか、お伺いいたします。また、高齢者のフレイル予防や健康づくり施策と連携した取り組みについてもお伺いいたします。

3回目（答弁を求める者：教育長）
 (3) ネットクーラートライアルの効果検証と今後の展開は？
 昨年度、学校現場においてネットクーラーを冷やすための冷凍庫運用など、暑さ対策に関するトライアル的な取り組みが行われた学校もあると伺っております。そこで、実施校における利用状況や児童生徒・教職員からの評価、衛生面や管理面を含めた課題についてどのように検証しているのか、お伺いいたします。また、効果が確認できた場合には、今後、他校への展開や運用基準の整備などを検討していく考えはあるのか、お伺いいたします。

議長	副議長	局長

質問順
2

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	15	○代表	会派名 清風クラブ	氏名	南谷 佳寛
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	今後の市の財政課題について	企画部長
2	市民病院の経営改善について	病院長 病院事務局長
3	企業誘致について	企画部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	15	氏名	南谷佳寛
------	----	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	今後の市の財政課題について
---	---------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

世界情勢が不透明でコメの価格をはじめとした物価高騰等、大変厳しい状況下、本市においても人口減少の進行、税収基盤の縮小、経常収支比率の高止まりさらに中期財政見通しにおいて財政調整基金残高の減少が見込まれる等、財政課題を抱える中、市はどの様に対応していくのか、考えをお聞かせ下さい。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者： 企画部長 ）

今後の財政状況は厳しいものと推測されるが、市の対応は。

2回目（答弁を求める者： 企画部長 ）

公共施設の老朽化への対応は。

3回目（答弁を求める者： 企画部長 ）

受益者負担の適正化への対応は

議席番号	15	氏名	南谷佳寛
------	----	----	------

標題番号	一般質問の標題
2	市民病院の経営改善について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

医療関係については、病院の事情や地域事情により構想どおりには、進んでいないのが実情ではあるが、市民の今後の安心した生活を保障していくためには、市として積極的に、地域医療の確保に深く関わるべきと思慮するが、お考えをお聞かせ下さい。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：病院事務局長 ）

経営診断・人員配置の計画について。

2回目（答弁を求める者：病院事務局長 ）

6月に予想される診療報酬改定への対応は。

3回目（答弁を求める者：病院事務局長 ）

美濃国地域医療リンケージへの加入のメリットは。

4回目（答弁を求める者：病院事務局長 ）

様々な誤解を招く情報や風評被害への対応は。

5回目（答弁を求める者；病院長 ）

病院長より今後の方針をお聞かせ下さい。

議席番号	15	氏名	南谷佳寛
------	----	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	企業誘致について
---	----------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

企業誘致のもたらす効果は、新たな雇用の創出や地域産業の集積の形成、法人市民税・固定資産税等の市税の増収、ひいては財政安定収入のためリターン者の定住による人口増加等市勢伸長の原動力であり、本市の発展に大きな役割を果たすものと考え積極的に取り組まなければならないと考え質問します。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：企画部長）

インター南部地区における企業誘致の現状は。

2回目（答弁を求める者：企画部長）

今後の更なる企業誘致推進の予定、旧かんぼの宿跡地の利活用、中日ドラゴンズ2軍球場拠点施設の誘致計画は。

議長	副議長	局長

質問順
3

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	○代表	会派名 自由クラブ	氏名	栗津 明
	その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	羽島市民病院の現状と今後の経営方針について	市長 病院事務局長 代表監査委員 企画部長
2		
3		
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	6	氏名	栗津 明
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	羽島市民病院の現状と今後の経営方針について
---	-----------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

退職給付引当金の取扱いの経緯を検証し、羽島市民病院の現状と、さらに今後の経営責任と病院の規模の見直し方針について、市民に理解を求めるために市の見解を伺うものである。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：病院事務局長）

令和元年退職給付引当金を取り崩したのは何月か。どこの部署の誰からの指示でしたか。

2回目（答弁を求める者：代表監査委員）

当該取り崩しについて監査委員は、どのような理由と根拠の説明を受けたのか。

3回目（答弁を求める者：病院事務局長）

議会に対し当該取り崩しの経緯の説明はいつどのように説明されましたか。

4回目（答弁を求める者：市長）

市民に対して当該取り崩しの経緯をいつどのような方法で説明されましたか。

5回目（答弁を求める者：企画部長）

病院退職給付引当金を取り崩した分を一般会計の退職給付引当金を増額しましたか。

6回目（答弁を求める者：市長）

羽島市民病院の財務内容は自治体病院平均より厳しい水準にあるが執行部の見解は。

7回目（答弁を求める者：市長）

羽島市民病院運営委員会で、令和10年以降経営形態を見直す方針が記載してあるのはなぜか。

議席番号	6	氏名	粟津 明
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	羽島市民病院の現状と今後の経営方針について
---	-----------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

- 8回目（答弁を求める者：市長）
経営方針決定を行う最高責任者は誰か。
- 9回目（答弁を求める者：市長）
巨額の赤字が続いた経営責任をどのように検証していくのか。
- 10回目（答弁を求める者：市長）
羽島市民病院運営委員会の位置づけは、重要事項の決定機関か。
- 11回目（答弁を求める者：市長）
経営改善に向けた具体的な経営計画は何か。
- 12回目（答弁を求める者：市長）
199床以下のコンパクト病院にすることを提言しますが、市長の見解は。

議長	副議長	局長

質問順
4

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席	14	○代表	会派名 元気・羽島クラブ	氏名	豊島保夫
		その他			

番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	ごみの出し方等について	生活環境部長
2	施設の使用料等について	企画部長
3		
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	14	氏名	豊島保夫
------	----	----	------

番号	一般質問の表題
1	ごみの出し方等について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

新年度(2027年度から)から、2市2町の組合で建設中の新しいごみの処理場が稼働します。ごみの減量は、資源の活用からも重要なことで、施設が新しくなることとはまた別な視点で取り組まなければなりません。

ここ数年、この地域だけでなく、ごみの排出量は減少しているとも言われています。地域のごみの集積所を見ているのですが、燃やせるごみの量は減少しています。

一方、事業系ごみの出し方等、また事業所等の燃やせるごみ、つまり生活ごみについて、その出し方、ルールについて、疑問を感じていることもあります。

また、地域の清掃活動、美化運動などで生じた草などは、市で対応していただいています。地域だけのことでなく、市や県の指定文化財や、市が広く観光の題材として取り上げている分野についても、市が積極的に関わっていったらいいと思います。

② 質問事項

1回目(答弁を求める者:生活環境部長)

近年の市が関わっている、ごみの収集量の推移を、種別ごとにお伺いします。

2回目(答弁を求める者:生活環境部長)

これまで事業系ごみの出し方等、事業所等へのごみに関して、どのように周知や徹底、指導をされてきたのか。特に、新しいごみ処理施設の稼働もあり、かつての有料化や分別化の時のように、積極的なPRを実施されるお考えは。

3回目(答弁を求める者:生活環境部長)

指定文化財や、市が観光として活用している分野の草木の処理は、個人や地域の団体等にやらせるのではなく、市が対応していくことへの考えは。

議席番号	14	氏名	豊島保夫
------	----	----	------

番号	一般質問の表題
2	施設の使用料等について
<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
<p>① 質問しようとする背景や経緯、目的など</p> <p>昨年(2025年)10月に市が公表された中に、市の施設の使用料等の見直しを、2027年度から検討したいとの説明がありました。</p> <p>施設には、その施設の維持管理や、季節によっては冷房や暖房、屋外では草木や土、フェンスの管理など、それに関わる人件費などが必要で、大前提として使用料等を払うことは当然であると考えます</p> <p>一方、市の施設は市民の利用が最優先であり、施設の市民の利用状況などを見て、空いていれば、条例や規則で定められた条件で市民以外に貸すこともあるかと思えます。</p> <p>使用料等の改定に当たっては、これから十分な検討がされていくとは思いますが、現在の状況を調査、分析されて、利用している市民団体の意見などもしっかりと聞かれて進めていただきたいと思えます。</p> <p>② 質問事項</p> <p>1回目(答弁を求める者：企画部長)</p> <p>2027年度からとの方向を読み取ったのですが、これからの進め方、日程などはどのようにお考えなのか。</p> <p>2回目(答弁を求める者：企画部長)</p> <p>使用料等の改定に当たって、市民と市民以外への料金の格差は考えているか。同一料金と考えるなら、その理由は何か。</p> <p>3回目(答弁を求める者：企画部長)</p> <p>文化センター、清流スタジアムなど、小・中学生が対象の場合、使用料等に別の設定をしてはと思うが、お考えは。</p>	

議長	副議長	局長

質問順
5

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	3	○代表	会派名 公明党	氏名	後藤 徹
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	「市民へのリフィル処方箋の周知について」	市民部長
2	「街路樹・公園樹木の安全管理について」	建設部長
3	「防災DXについて」	市長室長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	3	氏名	後藤 徹
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	「市民へのリフィル処方箋の周知について」
---	----------------------

質問の要旨 (具体的に記入してください。)	
--------------------------	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

近年、高齢化の進展に伴い、慢性疾患による継続的な通院や服薬も増えていきます。市民の皆さんが安心して必要な医療を受け続けていくためにも、医療費の増大は重要な課題のひとつと言えます。

そのような中、市民の方から「体調に変化はないものの、薬を受け取るために毎月通院している」とのお声を伺いました。こうした通院負担の軽減や限られた医療資源の効率的活用を図る制度として「リフィル処方箋」が導入されています。これは、症状が安定している患者に対し、医師の判断により処方箋を最大3回まで繰り返し利用できる仕組みです。しかし、国の調査では患者の認知度は3割程度にとどまっている現状があります。

そこで、本市における市民への「リフィル処方箋」の周知の取り組みについて質問いたします。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：市民部長）

「リフィル処方箋」に対する認識は。

2回目（答弁を求める者：市民部長）

リフィル処方箋について周知・啓発の現状と電子処方箋の周知・啓発の考えは。

議席番号	3	氏名	後藤 徹
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
2	「街路樹・公園樹木の安全管理について」

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

市内の街路樹や公園樹木は、市民に潤いや安らぎを与えるとともに、夏場には木陰を生み出すなど、快適な生活環境を支える重要な存在です。特に市内 78 箇所の公園は、子どもたちが遊び、高齢者が憩う地域コミュニティの場となっています。

一方で、全国的に樹木の老木化が進み、倒木や落枝事故が課題となっています。国土交通省の調査では、街路樹の倒木は年平均約 5,200 本発生しており、その多くが腐朽や病害など内部劣化に起因しています。また、公園内での樹木事故は道路を上回り、人身事故も多く発生しています。

こうした中、市民の方からも「公園樹木の倒木や落枝が心配」との声をいただきました。特にサクラ類などは外見上問題がなくても内部腐朽が進行している場合があります。本市の「伊吹おろし」のような強風も倒木リスクを高める要因となります。

このようなことから、公園や通学路、交通量の多い道路沿いなどにおける安全確保の観点から本市の樹木管理の現状と今後について順次質問いたします。

② 質問事項

1 回目（答弁を求める者：建設部長）

本市における公園の現状と、そこに植栽され歳月を経て『老木化』が進む樹木の倒木のリスクについての認識は。

2 回目（答弁を求める者：建設部長）

公園樹木及び街路樹について、それぞれどのような頻度・手法で点検を行っているのか。また、腐朽や空洞化などの異常が確認された場合の対応は。

議席番号	3	氏名	後藤 徹
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	「防災 DX について」
---	--------------

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

近年、能登半島地震をはじめ、毎年のように全国各地で集中豪雨や大型台風による甚大な災害が発生しており、その深刻さを増しています。

災害発生直後の自治体には、避難所の開設・運営、避難者情報の把握、安否確認、支援物資の管理、さらには罹災証明書の発行をはじめとする生活再建支援など、膨大な業務が発生します。そして、対応にあたる自治体職員自身も被災者となる可能性がある中、限られた人員で迅速かつ正確な対応が求められる現実があります。

そのような中、平時から行政手続きや被災者支援業務をデジタル化しておく「防災 DX」の推進は、市民の命と暮らしを守るうえでも重要な課題であると考えます。

この様な問題意識から、昨年「防災DX」に関する先進事例を学ぶため大垣市及び海津市を視察して参りました。

そこで避難所受付などの防災DXに関して順次質問いたします。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：市長室長）

現在の避難所受付体制について、混雑対策や情報把握の観点からどのような課題認識を持っているか。

2回目（答弁を求める者：市長室長）

QRコードを活用した避難所受付支援システムや、マイナンバーカード等を活用した被災者情報のデジタル管理についての考えは。

3回目（答弁を求める者：市長室長）

避難者情報や避難所混雑状況をリアルタイムで把握・共有することが災害対応全体にどのような効果をもたらすかの考えは。

4回目（答弁を求める者：市長室長）

クラウド型の被災者支援システム等の導入も含め、今後本市として防災DXをどのように推進していくかの考えは。

議場配付資料（紙）：無

モニター使用：無

議長	副議長	局長

質問順
6

提出日	令和8年5月28日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	12	○代表	会派名 正統派・無所属の会	氏名	堀 隆和
		その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	道路整備と羽島市の発展について	建設部長 市長
2	学校・学級の規模とこれからの羽島市の教育について	教育委員会事務 局長 教育長 市長
3		
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	12	氏名	堀 隆和
------	----	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	道路整備と羽島市の発展について
---	-----------------

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

①質問しようとする背景や経緯、目的など

羽島市の発展は、道路整備 特に基幹道路の整備にあると思っています。
 新濃尾大橋が、昨年5月24日に開通いたしました。この開通により、濃尾大橋の慢性的な交通渋滞は解消されてきました。
 また、北部地域では、一般県道大垣江南線の〈仮称〉長良川新橋の工事が着々と進んでいます。
 しかし、都市計画道路本田加賀野井線にしろ、一般県道大垣江南線にしろ、羽島市内の道路は完全に建設されていません。一刻も早い時期に、全線が完成することを願って、質問いたします。

②質問事項

1回目（答弁を求める者：市長）

堀津町本田地区と上中町午北地区を結ぶ市道「本田城屋敷線」の一部区間（延長900m）も完成しました。
 新濃尾大橋が開通した今、羽島市の発展にとって最も必要とされるのは、前述の市道「本田城屋敷線」（都市計画道路「本田加賀野井線」）の整備です。この道路は市道です。

羽島市のホームページ「道路事業の紹介」では、『市事業』として、

市道の整備事業について紹介します。
 都市計画道路本田加賀野井線〈市道本田城屋敷線〉

となっていることから、市事業の整備になるのが、妥当ではないですか。

2回目（答弁を求める者：市長）

市は大垣市などの周辺自治体とともに構成する「主要地方道羽島養老線改良促進期成同盟会」を通じて、今後も関係機関の働きかけを継続してまいりますとしました。このことで、「本田加賀野井線」が、整備されることの根拠をお示ください。

議席番号	12	氏名	堀 隆和
------	----	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	道路整備と羽島市の発展について
---	-----------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

3回目（答弁を求める者：市長）

県道認定をしていただくために、県へ交渉に行かれた事実についてもお答えください。

4回目（答弁を求める者：市長）

昨年の期成同盟会での働きかけの実際と手ごたえについてお答えください。

5回目（答弁を求める者：建設部長）

羽島市北部地域を通る一般県道大垣江南線の工事が着々と進んでいます。この道路は、県道羽島茶屋新田線との交差点を東に行き、羽島中学校西の県道岐阜羽島線に繋がると聞いています。ここの道路は、小学校・中学校の通学路です。県道羽島茶屋新田線の交差点以东についての県への要望について、お答えください。また、現在の進捗状況についてもお答えください。

6回目（答弁を求める者：建設部長）

県道桑原下中線（県道166号線）は、羽島市桑原町小藪から下中町城屋敷に至る県道です。この道路は、早い段階から工事着手が行われましたが、進捗状況は早いとは言えませんでした。そこで、次の2点について尋ねます。

- ①この区間の計画段階からこれまでの経過
- ②今後の工事計画と開通式の予定

議席番号	12	氏名	堀 隆和
------	----	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	学校・学級の規模とこれからの羽島市の教育について
---	--------------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

昨年度、羽島市では、羽島市学校構想推進協議会が、3回開催されています。令和7年6月3日、10月14日、そして、令和8年2月17日です。

この協議会は、新しい時代に向けた学校構想の推進のため、今後の学校の教育課題、学校教育制度、学校運営、適正配置等に関する事項の助言及び協議としてしています。

そして、ワーキンググループの意見等を踏まえ、事務局が作成された資料「1羽島市の子どもたちに育てたい力」のまとめでは、『子どもたちが「主体性」や「協調性」の力を育てていくためには、学級数が2学級以上、1学級の人数は、発達段階を踏まえつつ、30人程度が望ましいとしています。』

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：教育長）

現在、市教育委員会では、羽島市学校構想推進協議会なるものを組織され、「新しい時代の学校構想にかかるアンケート調査」もおこなわれています。

この協議会の目的とするところはどこにあるのか。また、最終年度はいつかについて、お答えください。

2回目（答弁を求める者：教育長）

令和13年度の全校児童数と新1年生の推移で、少ない小学校を見ても、足近小学校86人、11人、小熊小学校103人、11人、堀津小学校125人、16人、中島小学校113人、12人、桑原学園前期課程47人、6人です。

これらの小学校・義務教育学校前期課程では、学級数2学級以上、1学級30人程度という数字まで到底届きません。このような学校に対して、どうしていくのか、お尋ねします。

議席番号	12	氏名	堀 隆和
------	----	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	学校・学級の規模とこれからの羽島市の教育について
---	--------------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

3回目（答弁を求める者：教育長）

国・文部科学省は、1～5学級の小学校において、複式学級がある場合、学校統合などの対応を速やかに検討する必要があるとしてきました。お隣の海津市では、小中学校の適正規模に関する検討を平成29年度より開始し、令和5年度までの7年間をかけて、小学校の統廃合に至っています。

羽島市も、桑原学園で令和12年度から、2年生と3年生で複式学級となる予定ですが、複式学級の回避・解消をする手立てについて、お答えください。

4回目（答弁を求める者：教育委員会事務局長）

羽島市の魅力を高める手立てとして、教育力を高めることも一手法です。特に、地元に進学したい高校があることが、大きな要素になってきます。

羽島高校の募集人員と出願者数、倍率について、お答えください。また、羽島市内中学校卒業生数と羽島高校入学者数と割合についてもお答えください。

5回目（答弁を求める者：市長）

「海津明誠高校に公営塾、海津市、来年5月開設へ 定員割れ続き、学校の魅力アップ」との見出しで、海津市は定員割れが続く、海津明誠高校の魅力向上にむけ、2027年度に校内「公営塾」の設置をめざすと発表しました。

一方、地元の羽島高校も同様、定員割れを続けており、海津市と同様、羽島市も羽島高校の魅力向上策が必要であると考えます。このことについての市のお考えをお示しください。

議長	副議長	局長

質問順
7

提出日	令和8年5月28日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席	16	代表	会派名 日本共産党羽島市議団	氏名	花村 隆
		その他			

番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	生活保護、要保護・準要保護就学援助制度について	健幸福祉部長 教育長
2	羽島市の教育について	教育長
3	ペットについて	生活環境部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	16	氏名	花村 隆
------	----	----	------

番号	一般質問の標題
----	---------

1	生活保護、要保護・準要保護就学援助制度について
---	-------------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

物価高が進む中、市民生活が日に日に圧迫されていることが予想される。社会保障として整備された制度を活用して、市民生活がより良くなることを望む。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者： 健福祉部長 ）

生活保護世帯数と受給者数は。国、県、羽島市の生活保護率は。

2回目（答弁を求める者： 健福祉部長 ）

羽島市福祉事務所で生活保護世帯を担当している現業員は何人か。現業員一人当たりの担当保護世帯数は何件か。標準数を超えていないか。

それらの現業員は正規職員か。

3回目（答弁を求める者： 健福祉部長 ）

生活保護裁判の判例や行政不服審査請求の判決について学ぶ機会が必要である。担当職員はそれらを熟知することが必要。研修等はどのように実施しているか。

4回目（答弁を求める者： 健福祉部長 ）

羽島市くらし応援商品券配布事業で配布する商品券は収入認定から除外できるか。生活保護世帯に対しその徹底はどのようにするか。

議席番号	16	氏名	花村 隆
------	----	----	------

番号	一般質問の標題
1	生活保護、要保護・準要保護就学援助制度について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

5回目(答弁を求める者： 健福祉部長)
 手持ち金がほとんどない状態で保護申請した世帯に対して、仮払いなどで、保護開始決定までの期間を過ごせるようにしているか。

6回目(答弁を求める者： 健福祉部長)
 ホームページなどで生活保護の申請は国民の権利ですと呼び掛けたり、ビラやポスターで同様に呼びかけをする考えは。生活保護をバッシングすることは認めないという姿勢を羽島市が明確に示すことの考えは。

7回目(答弁を求める者： 教育長)
 極めて低い羽島市の就学援助率について教育長はどう考えているのか。

8回目(答弁を求める者： 教育長)
 就学援助の新規申請の方法を教育委員会の窓口に限らないこと、オンライン申請等進める考えは。

9回目(答弁を求める者： 教育長)
 クラブ活動費を援助項目に加えることについての考えは。

議席番号	16	氏名	花村 隆
------	----	----	------

番号	一般質問の標題
2	羽島市の教育について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

子どもの教育、将来の羽島市の在り方に大きくかかわる学校の統廃合等について問う。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者： 教育長 ）

平成28年9月議会では、学校統廃合を進めるには問題があるとしたうえで、統廃合しないメリットを最大化する学校運営をすとしてしている。それにもかかわらず学校規模・配置の見直しの検討を進めるのはなぜか。

2回目（答弁を求める者： 教育長 ）

教室や特別教室にエアコンを設置してきた。今後5年間かけて市内全小中学校、義務教育学校体育館にエアコンを設置する。もし統廃合をするとそれらの整備が無駄になってしまうのではないか。

3回目（答弁を求める者： 教育長 ）

羽島市学校構想にかかるアンケート調査を実施している。学校構想を問う項目では、学級数は2学級以上という考えを最初に示し、国が1学年あたりの学級数は、小学校では2学級から3学級、中学校では4学級から6学級としている事を記述し、2学級以上にするという事がすでに決まっているという印象を受けかねない。

学校構想のイメージ図では1番に義務教育学校の案とイメージ図が示されている。5番目に現状の規模の配置を維持するとしているが、そのイメージ図はなく、現状の維持はしないものと取られかねないのではないか。

議席番号	16	氏名	花村 隆
------	----	----	------

番号	一般質問の標題
2	羽島市の教育について
<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
<p>4回目（答弁を求める者： 教育長 ） 先の議会で教育委員会は、令和12年に桑原学園2，3年生で複式学級になると発言している。市で教員を雇い教員の加配を行えば複式でない学級運営ができるのではないか、その考えはないのか。</p> <p>5回目（答弁を求める者： 教育長 ） 学年担任制の評価は。中央中学校以外でも実施するのか。</p>	

議席番号	16	氏名	花村 隆
------	----	----	------

番号	一般質問の標題
3	ペットについて

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

人間社会におけるペットの存在意義は以前とは違いひととき大きくなっている。ペットは今や家族同然であるので、災害時の対応や不幸な妊娠を事前に防ぐ取り組みについて問う。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者： 生活環境部長 ）

災害時の避難所でのペットの対応は。

2回目（答弁を求める者： 生活環境部長 ）

住民が飼っているペットと同行避難をしたという前提で、ペット防災訓練を実施する考えは。

3回目（答弁を求める者： 生活環境部長 ）

動物基金を活用して野良猫を減らす取り組みを実施する考えは。

議長	副議長	局長

質問順
8

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席	18	○代表	会派名 新伸会	氏名	近藤 伸二
		その他			

番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	学校施設と人口減少への対応について	教育委員会事務局 局長
2	プロ野球・中日ドラゴンズ2軍拠点施設の誘致について	企画部長
3	今後の農業政策について	産業振興部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	18	氏名	近藤伸二
------	----	----	------

番号	一般質問の標題
1	学校施設と人口減少への対応について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

羽島市の0～14歳人口は、令和2年の8,459人から10年後の2035年には、6,067人へ減少すると推計されています。約2,400人、率にして約3割の減少になります。こうした傾向の中人口減に対応するため、今後の学校計画などについてお聞きします。

② 質問事項

1回目(答弁を求める者：教育委員会事務局長)

0歳から6歳までの未就学児が、小学校、前期課程に上がった場合、1学年1クラスになる小学校、前期課程はどのくらいあるのか、複式学級の可能性はあるのかお聞かせください。

2回目(答弁を求める者：教育長)

文科省の示す「1学年2学級以上」という適正規模から外れることにより、子どもたちの教育上、どのような影響があると考えているのか、教育行政としての考えをお聞かせください。

3回目(答弁を求める者：教育委員会事務局長)

義務教育学校が10年目になります。児童、生徒の減少による課題などお聞かせください。今後、羽島市南部の児童生徒の減少により統廃合に向けた検討をより積極的に進めてはどうかお聞かせください。

4回目(答弁を求める者：教育委員会事務局長)

公共施設等整備基金が、令和7年度の10.3億円から令和8年度は3億円規模に減少していますが、必要な改修や修繕や解体が先送りされていないかお聞きかせください。

議席番号	18	氏名	近藤 伸二
------	----	----	-------

番号	一般質問の標題
2	プロ野球・中日ドラゴンズ2軍拠点施設の誘致について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

羽島市は、市議会議員向けに令和8年1月16日付、企画部より配布された文章で「中日ドラゴンズの2軍拠点施設は、地域の活性化に資する魅力ある施設です。中日新聞社等によると、「2026年度前半に移転先公募の募集の条件を公表する予定」とのことですが、羽島市も誘致に向けて前向きに検討を進めます。」「羽島市としても当該施設の誘致に向けて前向きに検討を進めていく予定であります。」と書かれてあります。羽島市南部の若い世代の皆さんも実現に向けてたいへん期待しています。5月28日の各新聞社朝刊にも公募開始と掲載され、読売新聞では中見出しに羽島市など誘致検討と掲載されておりました。岐阜県では羽島市がいち早く表明したため、5月28日の各記事にも羽島市の名前が掲載されています。公募内容が発表されましたので、今後の取り組みをお聞きします。

② 質問事項

1回目(答弁を求める者：企画部長)

公募の条件、概要などお聞かせください。

2回目(答弁を求める者：企画部長)

羽島市の候補地①市北部エリア(民有地)と候補地②市南部エリア(市有地：かんぼの宿岐阜羽島跡地)と公募内容との見解、北部に一本化した経緯をお聞かせください。

3回目(答弁を求める者：企画部長)

岐阜県との連携、LRTの関係でJR新幹線岐阜羽島駅～カラフルタウンの途中にスポーツ施設を誘致することについてお聞かせください。

4回目(答弁を求める者：企画部長)

これから土地(民有地・農地)を用意することになりハードルがかなり高いと思いますが、今後の誘致に向けての取り組み、土地(民有地・農地)の確保の手法についてお聞かせください。

議席番号	18	氏名	近藤 伸二
------	----	----	-------

番号	一般質問の標題
3	今後の農業政策について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

①質問しようとする背景や経緯、目的など

羽島市農業、稲作、酪農、畑作などの農家数の減少、耕作面積の減少、農業従事者の高齢化や後継者の減少などが進んでいます。農産物の生産費用も機械、肥料、農薬なども戦争などの影響で高騰しています。市内での農業従事者、若い人の担い手育成、農地の保全と集約化、土地改良事業（再ほ場整備事業）など今後の取り組み予定などをお聞きします。

②質問事項

1回目（答弁を求める者：産業振興部長 ）

羽島市の稲作、酪農、畑作など現在の状況をお聞かせください。

2回目（答弁を求める者：産業振興部長 ）

稲作、酪農、畑作など課題についてお聞かせください。

3回目（答弁を求める者：産業振興部長 ）

稲作について面積の集約、再ほ場整備事業についてお聞かせください。

4回目（答弁を求める者：産業振興部長 ）

羽島市内で再ほ場整備事業が行われた地区、できなかった地区上中町午北、桑原町東方ついてなぜ事業が進めることができなかったかお聞かせください。

5回目（答弁を求める者：産業振興部長 ）

再ほ場整備事業を進める時の岐阜県、羽島市の具体的な支援内容をお聞かせください。

議長	副議長	局長

質問順
9

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	9	代表	会派名	氏名	川柳 雅裕
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	中東情勢の混乱による物資不足などの影響と対策について	生活環境部長
2	名鉄「羽島市役所前駅」周辺の整備構想と交通滞留の解消について	生活環境部長 企画部長
3	頑張れ、羽島市民病院 「市民の財産であり、安心の砦である病院を、市民の手で支え、育てる」ために、 「ファンクラブ」型ボランティア組織の創設について	病院長 市民協働部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	9	氏名	川柳 雅裕
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	中東情勢の混乱による物資不足などの影響と対策について
---	----------------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

中東情勢の混乱で、全国の自治体の一部には、指定のゴミ袋が品薄となるような事態が発生し、名古屋市などでは「指定のごみ袋」以外での収集も行われているようだ。

また、市営バスなど公共交通機関に使われる車両の燃料調達などの入札にも影響が出るなど、混乱は大きくなり、長期的になる恐れもある。

報道によると、ごみ袋については、原料となるナフサの供給が不安定になり、消費者が「買いため」に走ったためとみられているが羽島市では供給は安定しているのか。

中東情勢の混乱が長期化し、もし、不足が生じた場合に備えた対策をどのように講じているのか。

などを質問いたしますが、その前に、
どうして、極端な値上げや不足が相次ぐのでしょうか??

私たち、羽島市民は常日頃から「リサイクル」に心がけ、資源物の分類と集約に努めています。 容器包装リサイクル法（容リ法）に基づき、ペットボトルや、プラスチック製の包装容器、「その他プラ」などと分類し、収集日には「混載はないか」、「異物は入っていないか」など、当番の方々が早朝より目を光らせておられる。

そうした努力により、再資源化が実現しているものと信じてきたが、日本などの「省資源国」は、再利用という資源に恵まれてきたはずではないか。

そこで質問します。

羽島市でも「容リ法」に基づきリサイクルによって、集められた「プラスチック」などが、どのような原材料として生まれ変わり、資源をおぎなっているのか。

これからもリサイクルを続け、再資源化を促進する意義を共有するためにも、集めた資源物がどう生まれ変わっているのか。 実情を教えてください。

議席番号	9	氏名	川柳 雅裕
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	中東情勢の混乱による物資不足などの影響と対策について
---	----------------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：生活環境部長）

市民の協力により分別収集された資源ごみはどのようにリサイクルされているのか。

2回目（答弁を求める者：生活環境部長）

中東情勢の混乱が長期化し、指定のごみ袋などの不足が生じた場合に備え、「処理手数料」を支払ったことを示す臨時の「処理手数料 払い済み」であることを証明する「シール」などを販売し、指定ゴミ袋以外の透明ビニール袋の代用を認めるなどの対策をしておいてはどうだろうか。

議席番号	9	氏名	川柳 雅裕
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
2	名鉄「羽島市役所前駅」周辺の整備構想と交通滞留の解消について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

先の議会で「旧教育センター解体事業」について 解体の工法、安全確保や周辺隣家への影響など、安全かつ適切に行うという報告と、16 か月にわたる工期を見込んでいるというスケジュールを報告いただきました。

羽島市役所前駅という、まさに羽島市の玄関口のような「名称」の駅ですが、春のダイヤ改正で運行本数が減少し、自動化が進み数年前から「無人駅」となっています。

減便が影響するのかどうか、原因は定かではありませんが、ときどき、朝夕の通学時間帯において、送迎の車とみられる「停車」車両が列を作ります。送迎車両が多いと、反対側の旧「教育センター」側にも車両が連なり、駅前、南北の交通に影響が出ている光景を目にします。

4 月ある「夕刻」などは、かつてはタクシーの待機場になっていたスペースに「パンの移動販売車」の車両が乗りつけ、販売を継続していたことから、さらに渋滞が深刻化していました。

こうした渋滞や、送迎車両による滞留に、どう対策したらいいのでしょうか。

これから進む「旧教育センター解体事業」を含め、羽島市役所前駅周辺の、整備計画や構想について市の見解を教えてください。

② 質問事項

1 回目 (答弁を求める者：生活環境部長)

羽島市役所前駅の渋滞(滞留)をどう考えておられるのか。

2 回目 (答弁を求める者：生活環境部長)

羽島市役所前駅の渋滞(滞留)の対策は。

3 回目 (答弁を求める者：企画部長)

旧教育センター跡地を含めた駅前整備の構想は。

議席番号	9	氏名	川柳 雅裕
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	<p>頑張れ、羽島市民病院 「市民の財産であり、安心の砦である病院を、 市民の手で支え、育てる」ために、 「ファンクラブ」型ボランティア組織の創設について</p>
---	--

<p>質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
-----------------------------------	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

羽島市民病院を市民が支えるという機運を醸成するために、これまで、何度も市民による「病院ボランティア」の仕組みを呼びかけてきたが、断り続けられてきた。

「病院の存続危機」や「赤字補填」や難解な「財務諸表」というような言葉や数字だけが先行すると、どうしても重苦しい議論や批判の応酬になりがちになると思う。

「病院の台所事情」を徹底的にオープン化し、市民目線で分かりやすい「見える化」を行うことで「危機意識」を共有したうえで「私たちの病院をみんなで応援しよう！」というファンクラブのような前向きな気運の醸成を生み出すことが大切ではないか。

市民が自発的に、かつ楽しんで関わるコミュニティができれば、それは病院の経営を支えるだけでなく、羽島市の地域コミュニティそのものを温かく活性化させる大きな力になると信じる。

病院に限らず「皆さんと一緒に、この街の未来の安心をつくりたい」というのは「市民協働」ではないか。病院だけに任せず、全市一丸となって「病院を守る」という意識の向上が必要だと思うが。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：病院長）

羽島市民病院を支える「ファンクラブ」型ボランティア組織が必要ではないか

2回目（答弁を求める者：市民協働部長）

もはや、病院だけの問題ではなく、市全体で考え、行動にあたるべきではないか

議長	副議長	局長

質問順
10

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	10	代表	会派名	氏名	野口 佳宏
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	生物多様性施策について	生活環境部長
2	イタセンパラの保護について	市長 市民協働部長
3	学校外活動における安全対策について	教育委員会事務 局長 市民協働部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	10	氏名	野口 佳宏
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	生物多様性施策について
---	-------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

前定例会予算決算特別委員会にて質問した「有害鳥獣捕獲事業」については、「農作物の被害等の申出により有害鳥獣を捕獲、野生鳥獣の死体処理を行うものであって、希少生物保護や希少生物の生息環境の保全など、生態系に影響を与える外来生物対策を目的として、有害鳥獣の捕獲・死体処理は行っていないという認識でよろしいか」との問いに対して、「有害鳥獣捕獲事業の目的については、鳥獣による農作物被害の低減を目的に実施しており、過去、希少生物保護や希少生物生息環境の保全を目的に事業を実施した実績はない。」との答弁であった。

しかし、本市においては、国の天然記念物に指定され、絶滅危惧ⅠA類でもあるイタセンパラが生息しており、岐阜県ホームページによれば、ブラックバスやブルーギルといった外来種の駆除、ワンドの自然環境の保全など早急な対策が望まれ、個体群を適当な施設で飼育繁殖させて維持することも必要であるとされている。

また、イタセンパラの繁殖は、イシガイ等の二枚貝に産卵するが、このイシガイについても外来生物(ヌートリア・アライグマ)の捕食、食害によって絶滅の危機に瀕しており、保護が必要。

そうした観点から、農作物被害の低減を目的とした「有害鳥獣捕獲事業」だけでなく生物多様性国家戦略 2023-2030 に沿った抜本的な生物多様性施策の展開が重要になってくるのではないか。

② 質問事項

1回目(答弁を求める者：生活環境部長)

・本市が取り組むべき「生物多様性」施策についてどのように考えているのか。

また、生物多様性施策を具体化させるため「生物多様性国家戦略 2023-2030」における生物多様性地域戦略を策定するべきでは。

2回目(答弁を求める者：生活環境部長)

・他部局とどのように連携をして生物多様性施策、特に外来生物対策を実施していくのか。

本市においては、直接的な生物多様性施策を展開する事業がない。生物多様性施策全体(市が行う施策やネイチャーポジティブ、生物多様性自治体ネットワークへの参画、外来生物の情報収集・発信など)を統括する部局と、「有害鳥獣捕獲事業」のように実際に対応・実施する部局など組織構造の棲み分けと施策連携が必要であり、今後、他部局とどのように連携して生物多様性施策・外来生物対策を実施していくのか。

議席番号	10	氏名	野口 佳宏
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	イタセンパラの保護について
---	---------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

前定例会 予算決算特別委員会において「文化財保護事業」について、特にイタセンパラ保護に向けた啓発活動について質問を行った。

答弁の詳細については、羽島市イタセンパラサポーターの登録制度により、啓発活動に興味のある方にサポーター登録をいただき、令和8年2月末時点での登録者数は393名であること、学校及び市施設での飼育展示については、令和7年度は、羽島中学校・正木小学校・中島小学校・桑原学園・市立図書館にて実施。イタセンパラの保護自体を目的とした施策は実施していないが、国や県の関係機関と連携して、イタセンパラ保護を啓発するため学校向けの環境学習講座を実施し、令和7年度は、国土交通省木曾川上流河川事務所との共催による講座を福寿小学校と桑原学園の2校で実施し、岐阜県水産研究所との連携による講座を羽島中学校・福寿小学校・中島小学校・桑原学園4校で実施した。

啓発に係る予算の内訳は、水槽等の飼育展示用品の購入費用や啓発のための行事に係る費用等となっており、令和4年度は、113,000円を計上、飼育展示用品の価格の変動やイタセンパラ関連の行事の見直しにより縮小傾向にあり、令和8年度予算は84,000円を計上している。

このように、イタセンパラの啓発は継続的に実施されており、児童生徒はもとより、市民を巻き込んでの活動も行われている。今後もイタセンパラに愛着を高めてもらう施策が必要なのは。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：市長）

・イタセンパラの保護活動などを継続的に行なっているものと考えている。

これまでの実績も含め、イタセンパラを本市の魚に制定してはどうか。また、制定に関してどのような手続きが必要なのか。

2回目（答弁を求める者：市民協働部長）

・希少野生生物の保護に関する条例について全国的な制定状況は。

岐阜県希少野生生物保護条例の規定により指定した「指定希少野生生物（指定種15種 魚類2種・植物13種）」にイタセンパラや産卵母貝であるイシガイなどの二枚貝類は指定されていない。

そのため、議員提案により市独自の条例を制定したいところだが、希少野生生物の保護に関する条例や特定の希少野生生物の保護を定める条例について全国的な制定状況はどうなっているのか。

議席番号	10	氏名	野口 佳宏
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
3	学校外活動における安全対策について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

先般発生した磐越自動車道で新潟県北越高校の生徒1人が亡くなったマイクロバスの事故や沖縄県辺野古沖における研修旅行中での死亡事故が起きていることから、全国規模での校外活動の徹底的且つ、早急な安全管理の対応策が求められている。

このような状況で、本市の市立学校など学校外活動や部活動（地域クラブ活動）での安全管理について現状を把握するとともに国土交通省は文部科学省と連携、効果的な対策を検討し、児童生徒の安全確保に万全を期すとしているため、国の指導等に対応していかなばならないと考える。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：教育委員会事務局長・市民協働部長）

- ・市立学校等での学校外活動や部活動における現状は。

また、文部科学省：令和8年4月7日発出「学校における校外活動の安全確保の徹底等について（通知）」/ スポーツ庁：令和8年5月19日発出「部活動の遠征等における安全確保について（通知）」は、どのように対応したのか。

2回目（答弁を求める者：教育委員会事務局長・市民協働部長）

- ・今後の対応は。

文部科学省と国土交通省は、本年5月21日、校外活動で移動する際の安全対策を検討する連絡会議を立ち上げた。連絡会議による再発防止策が6月末をめどに打ち出す予定となっているが、今後どのような対策を講じるのか。

議長	副議長	局長

質問順
11

提出日	令和8年5月28日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	2	代表	会派名 清風クラブ	氏名	安藤 誠
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	羽島市くらし応援商品券事業について	産業振興部長
2	小中学生の登下校の安全指導について	教育長
3	水防団活動の現状と災害対応について	建設部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	2	氏名	安藤 誠
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	羽島市くらし応援商品券事業について
---	-------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

羽島市くらし応援商品券の内容についてお尋ねを致します。

1回目（答弁を求める者：産業振興部長）

商品券の仕様や発送方法、発送スケジュールについてお尋ね致します。

2回目（答弁を求める者：産業振興部長）

商品券の使用期間についてお尋ねを致します。

3回目（答弁を求める者：産業振興部長）

商品券の取扱店舗は、どのように募集し、どの程度の参加を見込んでいるのか、また取り扱い店舗増加に向けた、市の取り組みについてお尋ねを致します。

議席番号	2	氏名	安藤 誠
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	小中学生の登下校の安全指導について
---	-------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

本年4月より施行されたいわゆる『青切符制度』対象年齢は、16歳以上であるが自転車通学や地域でも自転車に乗る機会のある児童、生徒に対する安全指導は、行われているのかお聞きします。合わせて重大事故につながる可能性が有る2人乗りについてお尋ねします。

小学生の通学時防犯ブザーを持っているが正しい使い方を学校で指導されているのかをお尋ねいたします。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：教育長）

今回の青切符制度開始に伴い市内の中学校で周知、指導を行っているのかお尋ねいたします。

2回目（答弁を求める者：教育長）

学校では、保護者に対して青切符制度への周知啓発を行ったのかお尋ねいたします。

3回目（答弁を求める者：教育長）

通学路において事故には、至らなかったがヒヤリハットの事例を把握しているのかお尋ねいたします

4回目（答弁を求める者：教育長）

交通安全教室で生徒に自分事として理解できるように実践的な取り組みが行われているのかお尋ねします。

また今後青切符制度を踏まえ交通安全教室を強化していく考えが有るのか教育長のお考えをお尋ねします。

議席番号	2	氏名	安藤 誠
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	小中学生の登下校の安全指導について
---	-------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

5回目（答弁を求める者：教育長）

自転車通学をしている生徒に対しヘルメットの着用。交差点での安全確認など重点指導を行っているのかお尋ねいたします。

6回目（答弁を求める者：教育長）

市内小学校では、防犯ブザーの使用方法や活用場面についてどのような指導を行っているのかお尋ねいたします。

議席番号	2	氏名	安藤 誠
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	水防団活動の現状と災害対応について
---	-------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

先日開催された『水防演習』を見学させていただいた折に地元江吉良水防団の方よりお聞きした切実な声についてお尋ねいたします。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：建設部長）

水害時に使用する土のうの備蓄場所をお尋ねいたします。

2回目（答弁を求める者：建設部長）

災害時国や県との連携、建設業者との協定、民間事業者からの供給体制など具体的な調達方法をお尋ねいたします。

3回目（答弁を求める者：建設部長）

新たな土のうステーションの設置は、どのようなプロセスが必要なのかお尋ねいたします。

4回目（答弁を求める者：建設部長）

災害出動時の駐車場や待機場所の指定と災害時専用の駐車許可書や車両表示を導入されるのかお尋ねいたします。

5回目（答弁を求める者：建設部長）

羽島市として地域ごとの水防訓練や防災教育をどのように推進して行くのかお尋ねいたします。

議長	副議長	局長

質問順
12

提出日	令和8年5月28日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	5	代表	会派名	氏名	南谷 清司
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	市長の県市長会長就任の意義について	市長
2	市職員の自家用車による出張について	総務部長
3	青少年育成とスポーツ文化振興について	副市長 市民協働部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	5	氏名	南谷 清司
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
1	市長の県市長会会長就任の意義について
<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
<p>① 質問しようとする背景や経緯、目的など 羽島市長が岐阜県市長会会長に選任され県内21市を代表する立場として、今後1年間活動されることとなった。 その意義や市長の抱負について説明を求め、今後の市政運営への理解を深める一助とする。</p> <p>② 質問事項 1回目（答弁を求める者：市長） 羽島市長が岐阜県市長会会長として活動することの意義や活動に当たっての抱負について説明を求める。</p>	

議場配付資料（紙）：無

モニター使用：無

議席番号	5	氏名	南谷 清司
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	市職員の自家用車による出張について
---	-------------------

質問の要旨 (具体的に記入してください。)	
--------------------------	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

職員が公務出張には、公用車を使う方法と自家用車を使う方法がある。

いずれの場合であっても、公務出張中の事故に係る損害賠償や使用車両の修理に対する市の対応について、同じ市職員の間で差が生じるべきではない。

勤務場所により、市職員(学校勤務の教員、病院勤務の医師等)間で市の対応方針に差があるかどうかを確認する。差が認められる場合には今後の改善を求める。

② 質問事項

1回目(答弁を求める者: 総務部長)

市職員が勤務している勤務公署(羽島市立学校・市民病院を含む)への公用車配置基準及び配置台数の説明を求める。さらに、公用車や自家用車を使用した出張の手続きや事故時の損害賠償対応、その際に使用した車の修理の対応について説明を求める。

2回目(答弁を求める者: 総務部長)

公用車が配置されていないためにやむを得ず許可を得て自家用車を使用して出張した場合と、公用車を使用して出張した場合の間に、事故時の損害賠償や出張に使用した車の修理への市の対応に差があるかどうか確認を求める。差がある場合にはその理由について説明を求める。

公用車を使用した公務出張中と、自家用車を使用した公務出張中の、それぞれの事故件数、及び市が負担した損害賠償件数と使用した車の修理件数の説明を求める。その差が不自然に大きい場合にはその理由の説明を求める。

3回目(答弁を求める者: 総務部長)

市職員への市の対応は、法令に特別の定めがある場合以外には、学校等の職員の勤務場所や教員等の職種によって差が生じてはいけなないと考えられる。公務出張が、公用車使用と職員の自家用車使用の場合では市の対応に差がある場合には、今後どのようにその差を改善していくのか説明を求める。

議席番号	5	氏名	南谷 清司
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	青少年育成とスポーツ文化振興について
---	--------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

中学生年代における青少年育成やスポーツ・文化活動について、活動環境の整備、活動内容の充実、将来にわたる活動機会の確保などに関し、担当部署の在り方や、これまでの成果・評価、今後の計画などについて説明を求め、中学生年代における青少年育成及びスポーツ・文化活動の発展・充実につなげる。

また、総合型地域スポーツクラブ（地域クラブ）における中学生年代のスポーツ・文化活動について、その課題及び地域活性化との関係の評価と今後の在り方の説明を求め、中学生年代を中心に今後の青少年育成と地域活性化の方策を探る。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者： 副市長 ）

4年前に青少年育成、スポーツ、文化芸術等の担当が教育委員会から市長部局へ移管された。市政運営の立場から、その目的、成果、課題及び現時点での評価について説明を求める。

特に、総合型地域スポーツクラブ（地域クラブ）による中学生年代のスポーツ・文化活動環境の充実や、地域クラブ活動を通じた青少年育成、さらに地域との関わりを深めることによる地域活性化について、担当移管による成果と課題、現時点での評価について説明を求める。

2回目（答弁を求める者： 市民協働部長 ）

スポーツ・文化芸術活動を通じた青少年育成、及び地域の連携や地域の活性化と関連づけた小学生や中学生年代の青少年育成について、市長部局がこの4年間に新たに実施された事業とその成果、評価について説明を求める。

3回目（答弁を求める者： 市民協働部長 ）

民間団体である総合型地域スポーツクラブ（地域クラブ）と、学校管理下の教育活動である学校部活動の違いについて、地域クラブで活動する中学生の保護者へ周知する必要性や周知方法についての考えや、地域クラブで事故が発生した場合の市の対応方針について説明を求める。

議席番号	5	氏名	南谷 清司
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
3	青少年育成とスポーツ文化振興について
質問の要旨 (具体的に記入してください。)	
<p>4回目(答弁を求める者： 市民協働部長)</p> <p>昨年12月に示された文部科学省ガイドラインを踏まえた地域クラブ活動に関する取組について、市長部局がこの4年間で実施してきた取組、今後5年間で進めようとしている具体的取組について説明を求める。</p> <p>5回目(答弁を求める者： 市民協働部長)</p> <p>総合型地域スポーツクラブ(地域クラブ)の活動を通じて、中学生年代の青少年と地域との関係をどのように深めていくのか伺う。また、その関係を深めるため、今後どのような施策を展開していくのか。5年間程度を見据えた具体的な取組について説明を求める。</p> <p>6回目(答弁を求める者： 副市長)</p> <p>行政組織規則を踏まえた、総合型地域スポーツクラブの一部である地域クラブの担当の在り方について、市の方針を伺う。</p> <p>また、その方針を踏まえ、「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」、「羽島市文化クラブ支援団体補助金交付要綱」の所管整理について、市民の混乱を招かず、将来的な行政課題を残さないために、どのように対応していくのか、市政運営の立場から説明を求める。</p>	

議長	副議長	局長

質問順
13

提出日	令和8年5月27日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	13	代表	会派名	氏名	藤川 貴雄
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	「ふるさと住民登録制度」について	企画部長 市長
2	自治体DXについて	副市長 情報政策・DX対策 部長
3	自転車の安全対策について	生活環境部長 建設部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	13	氏名	藤川 貴雄
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	「ふるさと住民登録制度」について
---	------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

人口減少時代を迎えるとともに、人口が東京圏をはじめとする都市部に集中することによって、地方は衰退の一途をたどっています。地方創生の取り組みが必要とされる中、国は、関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげようと「ふるさと住民登録制度」を創設しました。プラットフォームとなるシステムが構築され、「ふるさと住民登録」をすることによって、地域での活動に役立つ様々な官民のサポートを受けられる仕組みが想定されています。

そこで、国が進める「ふるさと住民登録制度」について、本市の方針を質問します。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：市長）

(1) 「ふるさと住民登録制度」について、制度開始に向けた市の考え方は？

国がプラットフォームとなるシステムを整備し、そこに地域の力になりたい方や二地域に居住する方などが登録することで、官民の様々なサービスが受けられることのできる制度ですが、このシステムの利用にあたっては、令和9年度までに参加する団体については、「一定期間負担を求めないこと」とされています。

なるべく早期に参加してはと考えますが、「ふるさと住民登録制度」の開始に向けた市の考えについて、お聞かせください。

2回目（答弁を求める者：企画部長）

(2) 「ふるさと住民登録」の対象として選ばれる自治体となるための方策は？

「ふるさと住民登録制度」は東京圏の一極集中を是正するための施策という側面を持つことから、将来的には様々なインセンティブが設けられる可能性があります。その際、自治体間で登録の獲得競争が生じる恐れがあることから、そうなる前の段階で他の自治体に先行して取り組むべきと考えます。

現時点の情報として、プレミアム登録が可能な自治体の数は3団体までとされており、選ばれる自治体となるための魅力づくりやPR活動が重要になるのではと考えますが、「ふるさと住民登録」の対象として選ばれるために、どのようなことに取り組む必要があるでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

議席番号	13	氏名	藤川 貴雄
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	「ふるさと住民登録制度」について
---	------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

3回目（答弁を求める者：企画部長）

（3）「ふるさと住民登録制度」の開始に向けた今後のスケジュールは？

地域の担い手確保や活性化のため、「ふるさと住民登録制度」の取り組みは一層重要になるものと考えますが、制度の開始に向けて、本市の今後取り組みやスケジュールについて、見通しをお聞かせください。

議席番号	13	氏名	藤川 貴雄
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	自治体 DX について
---	-------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

2021年成立の「デジタル社会形成基本法」に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が毎年閣議決定されるようになり、総務省は、この重点計画等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめ「自治体 DX 推進計画」として策定しています。

2026年1月公表の同計画改定版「5. 1版」では、「自治体フロントヤード改革の推進」をはじめとする8項目の「重点取組事項」と「デジタルデバイド対策」等、3項目の「あわせて取り組む事項」が示されています。

そこで、これらの関係について、本市の取り組み状況を質問します。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：副市長）

(1) 自治体 DX 推進計画の重点取組事項に関し、現在本市で取り組んでいる施策は？

「自治体フロントヤード改革の推進」「地方公共団体情報システムの標準化」「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針に基づく共通化等の推進」「公金収納における eL-QR の活用」「セキュリティ対策の徹底」「自治体の AI の利用推進」など、自治体 DX 推進計画の重点取組事項について、本市の取り組み状況をお聞かせください。

2回目（答弁を求める者：情報政策・DX 対策部長）

(2) 効果検証のありかたと評価基準は？

DX の取り組みについては、その成果を数値として把握しやすい取り組みが多く、EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方がなじみやすいのではと考えます。

DX の取り組みについて、どのような評価基準を設けているかお聞かせください。

議席番号	13	氏名	藤川 貴雄
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
2	自治体DXについて

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

3回目(答弁を求める者:情報政策・DX対策部長)

(3)DXの取り組みに関して、取り組みの成果と課題改善に向けた施策は?

本市は「DX推進体制」「AI/RPA/テレワーク」「32の主要手続きオンライン化」で全国平均を大きく上回っています。こうしたDXの取り組みは、業務負担の軽減や市民の利便性向上に、どのような成果をもたらしていますでしょうか。

また、課題の一つである「オンライン利用率の向上」に向けて、どのように取り組んでいますでしょうか。お聞かせください。

4回目(答弁を求める者:情報政策・DX対策部長)

(4)デジタルデバイド対策として考えられる効果的な取り組みは?

デジタル技術の利用が苦手な方への対応について、取り組み状況をお聞かせください。

議席番号	13	氏名	藤川 貴雄
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	自転車の安全対策について
---	--------------

質問の要旨 (具体的に記入してください。)	
--------------------------	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

本年4月1日より、自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されることとなり、警察による指導取り締まりの状況が明らかとなりました。

警察庁の報道発表資料によると、4月1日からの1か月間に青切符が交付された件数は全国で2147件となり、その違反種別の内訳は「一時不停止」が846件と最多で、「ながらスマホ」713件、「信号無視」298件、「遮断踏切立ち入り」156件、「逆走の通行区分違反(右側走行)」63件、その他71件となっています。

また、同期間における指導警告票交付数は、前年同月比35222件(35%)増の、13万5855件。自転車利用者に対する指導警告が強化されたものと推察されます。自転車利用者の意識が高まっている一方、新制度に対する誤解により、却って危険な利用がなされているケースが心配されます。

制度開始後の変化をとらえつつ、自転車利用者の安全を守るため、制度を正しく理解していただくための周知や、路面表示について質問します。

② 質問事項

1回目(答弁を求める者:生活環境部長)

(1)「青切符」制度について、市民への周知啓発の取り組み状況は?

自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が本年4月1日に導入されて以来、自転車を利用される方の意識が大きく変わっているように感じられます。

その一方で、新制度に対する憶測や不正確な情報に基づく誤解により、却って危険な状況の中で自転車を利用されている方もいるのではといった心配もあります。

岐阜県警による指導取り締まりの考え方をふまえつつ、中高生や高齢者、外国人等、自転車をよく利用される方々に対して、新制度の正確な情報を周知することは、より安全な自転車利用につながります。

この関係について、本市による周知啓発の取り組み状況についてお聞かせください。

議席番号	13	氏名	藤川 貴雄
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	自転車の安全対策について
---	--------------

質問の要旨 (具体的に記入してください。)	
--------------------------	--

2回目(答弁を求める者:建設部長 生活環境部長)

(2) 自転車が通行可能な箇所に双方向の路面表示を整備しては?

自転車を利用される方が、迷うことなく安全に通行できるよう、通行可能な箇所に、わかりやすい路面表示を整備してはと考えますが、いかがでしょうか。県道であれば、県との調整を図るお考えについてもお聞かせください。

議 長	副議長	局 長

質問順
14

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一 般 質 問 通 告 書 (標 題)

議席 番号	17	代 表	会派名	氏 名	山田 紘治
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	LRT 構想について	市長
2	中日ドラゴンズ2軍球場施設応募について	市長
3	美濃縞伝承館の継承の活動場所提供について	市長 産業振興部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一 郎 様

議席番号	17	氏名	山田 紘治
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	LRT 構想について
---	------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

- ① 質問しようとする背景や経緯、目的など
LRT 構想のその後、状況を尋ねる。
- ② 質問事項
- 1 回目（答弁を求める者：市長）
進捗状況は。
- 2 回目（答弁を求める者：市長）
中日ドラゴンズ2軍球場施設について、市の北部地区を候補地とするとの報道があったが、LRT 構想との関連はあるか。
- 3 回目（答弁を求める者：市長）
市としての今後の対応は
- 4 回目（答弁を求める者：市長）
誘致活動は。

議席番号	17	氏名	山田 紘治
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	中日ドラゴンズ2軍球場施設応募について
---	---------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

- ① 質問しようとする背景や経緯、目的など
かんぽの宿跡地は、バンテリンドームから車で1時間以内の場所、6ヘクタール必要とのことです。隣接地には温泉施設もあり、南部地域発展のためにもぜひ誘致すべきです。
- ② 質問事項
- 1回目（答弁を求める者：市長）
市が公募に参加することを検討してからどのような対応をされてきましたか。
- 2回目（答弁を求める者：市長）
移転先の公募の詳細が公表されましたが市の対応は。
- 3回目（答弁を求める者：市長）
今後の誘致活動は。

議席番号	17	氏名	山田 紘治
------	----	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	美濃縞伝承会の継承の活動場所提供について
---	----------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

平成9年に優良公民館として文部大臣表彰を受賞した公民館活動の美濃縞の伝承が高く評価されました。活動場所がなくなり困っています。ぐるっと羽島か、福祉センターを活用し、体験ができる観光施設の目玉にしては。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：産業振興部長）

新ごみ処理施設の外壁に美濃縞の反物をモチーフとして採用されることをいつ知りましたか。

2回目（答弁を求める者：市長）

公共施設で利用できる施設を提供してはどうか。

3回目（答弁を求める者：市長）

美濃縞の伝承についての市の考えは。

議長	副議長	局長

質問順
15

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	8	代表	会派名	氏名	安井 智子
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	マイナンバーカードについて	市民部長
2	命と暮らしを守る地域力の向上について	市長室長 健福祉部長 市民協働部長
3	ナフサショックについて	建設部長 教育委員会事務 局長 生活環境部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	8	氏名	安井 智子
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
1	マイナンバーカードについて

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

平成 28 年 1 月より交付が始まったマイナンバーカードは、今年で 10 年目となり、更新を迎える方などを含め節目の年となります。

マイナンバーカードの普及に伴い、健康保険証や運転免許証としての利用などをはじめ、幅広い分野で活用されるシーンも増えてきましたが、今後の市民生活の利便性向上を踏まえ、改めてマイナンバーカードの現状についてお聞きします。

② 質問事項

1 回目（答弁を求める者：市民部長）

マイナンバーカードの最新の普及状況についてお聞かせください。

2 回目（答弁を求める者：市民部長）

マイナ保険証の最新の登録率についてお聞かせください。

3 回目（答弁を求める者：市民部長）

マイナ保険証の登録率の向上対策のひとつとして、スマホ保険証の利用推進もあると思いますが、周知はどのようにしていますか。お聞かせください。

議席番号	8	氏名	安井 智子
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	命と暮らしを守る地域力の向上について
---	--------------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

「命と暮らしを守る地域力の向上」とは、災害や社会的な変化に直面した際、住民同士の助け合い（互助・共助）や地域コミュニティの連携を強化することで、誰一人取り残さずに安全で豊かな生活を維持・継続できるようにする取り組みのことで、地域力とは、住民、企業、NPO、自治体など地域の構成員が一体となり、主体的に課題を発見・解決し、その地域の価値を創造・維持していく総合的な力のことです。羽島市は、「命と暮らしを守る」を第七次総合計画の最重要テーマに掲げ、地域防災力の強化と市民の安心安全な生活環境の整備に取り組んでいます。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：市長室長）

防災・減災力の強化（命を守る）大規模な災害が発生した際、行政の支援（公助）がすぐに届かない「災害直後」を乗り切るための市の取り組みは。

2回目（答弁を求める者：健福祉部長）

高齢化が進む中で、独り暮らし高齢者の日常的な不安や孤立を防ぐ為の市の取り組みは。

3回目（答弁を求める者：市民協働部長）

地域コミュニティの活性化を促進し、人と人とのつながりや自治会活動、特色ある地域づくりを支援するための市の取り組みは。

議席番号	8	氏名	安井 智子
------	---	----	-------

標題番号	一般質問の標題
3	ナフサショックについて

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

- ① 質問しようとする背景や経緯、目的など
 2026年春以降、中東情勢の緊迫化に伴って深刻化している「ナフサショック(ナフサ供給危機・令和のオイルショック)」は、全国の自治体の公共施設管理やインフラ整備、住民サービスに対して大きな打撃を与えています。多くの市が公共施設の老朽化と財政難に直面する中、このナフサショックがさらなる追い打ちをかけています。様々な影響が出てきており、全国各地で指定ごみ袋が不足・品薄とのうわさに市民の買いだめ過剰な先回り購入も聞こえてきています。
- ② 質問事項
- 1回目(答弁を求める者:建設部長)
 資材(塗料や防水材など)の不足や建設業界の人手不足により、入札不調や工事の遅延、コスト増といった公共施設・道路工事・建設資材・人手不足による影響は。
- 2回目(答弁を求める者:教育委員会事務局長)
 学校給食センターにおける・消耗品及び空調設備設置工事への影響は。
- 3回目(答弁を求める者:生活環境部長)
 羽島市を含む各地で一時的に指定ごみ袋が品薄となる状況が発生しています。指定ゴミ袋の状況は。
 一時的な措置として「透明・半透明の市販ごみ袋での代用」を認めるなどの対応の考えは。

議長	副議長	局長

質問順
16

提出日	令和8年5月29日
-----	-----------

一般質問通告書（標題）

議席 番号	4	代表	会派名	氏名	佐藤 健
		○その他			

標題 番号	【一般質問の標題】 (質問要旨は別紙参照)	答弁を求める者
1	朝鮮学校補助金について	監査委員 教育長 市長
2	ごみの処理や自治会負担軽減	生活環境部長
3	自治会の強制的共同募金からの移行と、寄付の充実に向けた税額控除の広報のあり方について	市民協働部長
4		

上記のとおり通告します。

羽島市議会議長 原 一郎 様

議席番号	4	氏名	佐藤 健
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

1	朝鮮学校補助金について
---	-------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

①質問しようとする背景や経緯、目的など

朝鮮学校補助金について、私の調査や監査請求の結果、市から返還請求がなされた。

多重申請問題を受けた市の対応や、明らかになった問題点を追及する。
監査請求意見陳述に関する記述方式や、個人情報漏洩の背景を探る。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：教育長・市長）

岐阜朝鮮学園による多重申請とは、どのようなものだったのか。多重申請発覚後、市教育委員会及び市長としてそれぞれどのような対応をしたのか。3市で合同して岐阜朝鮮学園に対し行った立入調査の詳細は。岐阜朝鮮学園による多重申請があったことに対する市のとらえ方は。

2回目（答弁を求める者：教育長・市長）

岐阜朝鮮学園に対し、加算金を請求するか。しない場合、その根拠は。不正防止に向けた制度として、加算金規定を導入しては。

疑わしい場合に、情報公開請求をしていては、手間がかかるので、補助金一般について、近隣自治体との情報交換制度を導入しては。

岐阜朝鮮学園に対し、民法上の金利を請求しては。しない場合、その根拠は。

3回目（答弁を求める者：教育長）

2018年の朝鮮総連の出版物購入についての補助金支出について、資料上はハングルのみで書かれているものの、外国語表記のみで補助金申請を認めているのか。

市として、公用語についての考え方は、どうなっているか。

他に外国語表記のみで補助金支出の根拠とされている事例があるか。あれば詳細報告を。

外国語表記のみで根拠資料とされている場合、どのように支出の正当性を判断してきたか。

外国語表記しか資料がない場合、情報公開で日本語話者への説明責任をどう果たすのか。

朝鮮総連は、北朝鮮と密接な関係を有する団体であるが、当該団体に対し朝鮮学校を通じて補助金が支出されてきたことについて、見解は。

議席番号	4	氏名	佐藤 健
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
1	朝鮮学校補助金について

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

- 4 回目 (答弁を求める者：教育長)
北朝鮮の国家元首をたたえる出版物の購入に、補助金が使われる恐れがないのか。
北朝鮮の国家元首をたたえる出版物の購入に、補助金が使われても、問題がないのか。
朝鮮学校のみに通学している者に関する、学校教育法上の就学義務との関係での整理は。
朝鮮学校における教育のみで、日本の一条校に行かなくても、特に問題がないのか。
- 5 回目 (答弁を求める者：教育長・市長)
朝鮮学校補助金について、今年度から休校している状況や、今回の多重申請を受け、制度を廃止すべきでは。
- 6 回目 (答弁を求める者：監査委員)
朝鮮総連の出版物購入について、意見陳述時に述べたにもかかわらず、一切、監査結果に記載がされなかった理由は。
- 7 回目 (答弁を求める者：監査委員)
監査結果に口頭意見陳述時の意見を記載しなくても問題ないのか。
- 8 回目 (答弁を求める者：監査委員)
事件発生当時、個人情報漏洩事件を引き起こさないための定めや技術的な指針はどうなっていたか。
また、当該定めや当該指針に準拠するための方策としてどのような方策をしていたか。
- 9 回目 (答弁を求める者：市長)
市長側は今回の個人情報漏洩事件が起きる前の時点でこのような事件を引き起こさないためのマニュアル、指導等は十分にしていたのか。
このような事態が起きた原因は、市長側にあると考えているか。それとも、監査委員側のみ責任であると考えているか。

議席番号	4	氏名	佐藤 健
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

2	ごみの処理方法や自治会負担軽減
---	-----------------

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

プラスチックごみをめぐっては、バイオマスプラスチックの取扱いや分別方法、また、電池については、リチウム一次電池の処理方式など、疑問があるので、質問する。

また、ごみの収集間隔が2週間に1回のものであり、その時に所要等で捨てられないとたまってしまふことがあるが、その場合の対処などについて質問する。

② 質問事項

1回目（答弁を求める者：生活環境部）

バイオマスプラスチックの場合含有割合によってプラスチックの性質が高いものと、紙の性質が濃いものに分かれるが、分別の方法は。

リチウム一次電池の廃棄方法は。

分別方法について、よくある疑問について、アプリ上やガイド内の記載充実の考えは。

2回目（答弁を求める者：生活環境部）

ごみの収集間隔が2週間に1回以上空くものについて、利便性のために間隔を狭める余地は。

自治会におけるごみ当番の必要性や、ごみ当番業務にかかる負担軽減の方法論は。

3回目（答弁を求める者：生活環境部）

指定ごみ袋の市場売価と指定ごみ袋の中にある手数料の紙の差額の意味合いは。

ナフサなどの供給に懸念が持たれている状況にあるが、本市におけるごみ袋供給の今後は。

指定ごみ袋供給に問題が生じた場合の対処方法は。

指定ごみ袋代金の値下げは。

議席番号	4	氏名	佐藤 健
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	自治会の強制的共同募金からの移行と、寄付の充実に向けた税額控除の広報のあり方について
---	--

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

① 質問しようとする背景や経緯、目的など

寄付や募金は、思想良心の自由（憲法 19 条）に深くかかわることから、判例も重視している。

希望ヶ丘自治会を巡る大阪高裁判決は、自治会費への寄付分上乗せを定めた自治会の決議は無効とするものである。

自治体の役割としては、地域団体と住民とのトラブルを防止し、適切なルールづくりを支援する役割がある。

② 質問事項

1 回目（答弁を求める者：市民協働部長）論点：実態把握

ある自治会の口座から、共同募金等が引き落とされているということで苦情があったが、自治会費から共同募金その他募金が自動的に支出されている事例を把握しているか。

把握している場合、何団体・何世帯規模なのか。

2 回目（答弁を求める者：市民協働部長）論点：募金の任意性確保

社会福祉法 116 条等により赤い羽根共同募金は、寄付者の自発的協力を基礎とすることが求められているが、本市として、この趣旨を自治会に対しどのように周知しているか。

自治会費に組み込む形の一括徴収については、募金部分の任意性（拒否権）を明示するよう指導しているか。

3 回目（答弁を求める者：市民協働部長）論点：判例・国会での問題提起を踏まえた対応

大阪高裁判決では、共同募金等を自治会費に上乗せする決議が思想良心の自由侵害として無効とされたが、本市はこの判決をどう認識しているか。

参議院の質問主意書では、住民の同意なく自治会費から赤い羽根共同募金として支出される事例が強制徴収として問題視されたものがあるが、本市としては、同様の問題を生じさせないために通知や対処をどうする考えか。

議席番号	4	氏名	佐藤 健
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	自治会の強制的共同募金からの移行と、寄付の充実に向けた税額控除の広報のあり方について
---	--

質問の要旨
(具体的に記入してください。)

4 回目（答弁を求める者：市民協働部長）論点：積極的是正措置
自治会費からの募金自動支出について、（１）世帯ごとに明示の同意を得ること、（２）同意しない世帯に不利益を与えないこと、（３）自治会費と募金を明確に区分して徴収すること等を市として指導すべきと考えるが、見解を伺う。

5 回目（答弁を求める者：市民協働部長）論点：是正措置
既に問題が指摘されている自治会等があれば、同意のない募金支出はしないよう指導する方針を明確に示すべきではないか。

6 回目（答弁を求める者：市民協働部長）論点：税額控除の理解
国税庁は、都道府県共同募金会への寄附金について、個人住民税の寄附金税額控除の対象とすることを明示しているが、本市はこの制度の内容を把握しているか。
共同募金会自身も、寄附者個人が控除を受けるためには『寄附者本人名義の領収書』が必要と説明しているが、把握しているか。

7 回目（答弁を求める者：市民協働部長）論点：実態把握
本市で、自治会費の中に赤い羽根共同募金分を含めて徴収し、自治会名義で共同募金会に一括支出している自治会はどの程度存在するか。
一括支出の自治会において、各世帯が個別に寄附者名義の領収書を受け取り、寄附金控除・税額控除を利用できる仕組みになっているか。

8 回目（答弁を求める者：市民協働部長）論点：住民利益
自治会名義でまとめて共同募金会に支出している場合、一般に各世帯が個人として寄附金控除・税額控除を利用することは困難であると指摘されているが、本市はその点をどう認識しているか。
税制優遇が用意されているにもかかわらず、自治会経由のスキームにより住民がそのメリットを受けられない現状は、制度趣旨との整合性の観点から問題ではないか。

議席番号	4	氏名	佐藤 健
------	---	----	------

標題番号	一般質問の標題
------	---------

3	自治会の強制的共同募金からの移行と、寄付の充実に向けた税額控除の広報のあり方について
---	--

<p style="text-align: center;">質問の要旨 (具体的に記入してください。)</p>	
--	--

9 回目（答弁を求める者：市民協働部長） 論点：指導と改善策

今後、本市として、住民が寄附金控除・税額控除を適切に受けられるよう、①自治会経由ではなく、各世帯が直接共同募金会に寄付できる方法の周知、②自治会経由であっても、各世帯ごとの寄附者名簿と個別領収書発行の仕組みの検討、などを共同募金会・自治会と協議し、改善を促す考えはないか。

10 回目（答弁を求める者：市民協働部長） 論点：制度周知

寄附金税制については、国税庁や総務省のパンフレットが整備されているが、本市として、広報紙・ウェブサイト等で『共同募金会への個人寄附は税控除の対象になる』ことを周知し、自治会経由でなく個人としての寄付を選びやすくする考えはないか。